

ふるさと創生まちづくり調査
特別委員会会議録

(平成28年10月26日)

長 与 町 議 会

長与町ふるさと創生まちづくり調査特別委員会会議録

本日の会議 平成 28 年 10 月 26 日

招集場所 長与町議会議事堂（会議室）

出席委員

委員 長	岩 永 政 則	副 委 員 長	西 岡 克 之
委 員	浦 川 圭 一	委 員	中 村 美 穂
委 員	安 部 都	委 員	饗 庭 敦 子
委 員	安 藤 克 彦	委 員	金 子 恵
委 員	喜々津 英 世	委 員	山 口 憲 一 郎
委 員	堤 理 志	委 員	河 野 龍 二
委 員	吉 岡 清 彦	委 員	竹 中 悟

出席委員外議員

議 長 内 村 博 法

欠席委員

委 員 分 部 和 弘

職務のため出席した者

議会事務局長	中 山 庄 治	議事課長	富 永 正 彦
課長補佐	細 田 浩 子		

説明のため出席した者

町 長	吉 田 慎 一	副 町 長	鈴 木 典 秀
教 育 長	勝 本 真 二	教 育 次 長	帯 田 由 寿
会計管理者	谷 本 清	総 務 部 長	荒 木 重 臣
企画財政部長	久保平 敏 弘	建 設 産 業 部 長	緒 方 哲
住民福祉部長	久 松 勝	こ ども 政 策 課 長	村 田 ゆ かり
健康保険課長	志 田 純 子		

(政策企画課)

課 長	荒 木 隆	係 長	尾 田 光 洋
主 任	伊 藤 央		

本日の委員会に付した案件

- (1) 長与町まち・ひと・しごと創生総合戦略の取り組みの現状について
- (2) 公共施設等総合管理計画について

開 会 9時29分

散 会 12時05分

○委員長（岩永政則委員）

皆さんおはようございます。

それでは始まる前に資料の確認を局長いたしますので、よろしくお願いいたします。

それでは定足数に達しておりますので、ただいまから、長与町ふるさと創生調査特別委員会を開会をいたします。

欠席の届出がっておりますが、分部委員、それから竹中委員が若干遅れるということで、ご報告しておきたいと思います。

今日ここにレジメを差し上げておりますけれども、こういう形で進めていきたいというふうに思っておりますが、1番目に長与町まち・ひと・しごと創生総合戦略の取り組みの現状についてを議題といたしたいというふうに思います。この総合戦略につきましては、昨年の10月にこの議会での特別委員会での審査が終了をいたしてきたところでございますが、その折に、今後、進捗状況に応じて調査を適宜行ってまいりますというふうに私が申し上げておりましたが、ようやく1年が過ぎたわけでございます。ちょうど10月でございますから、1年が過ぎまして執行部からの申し出もございまして、意が一つになりまして、今日これを議題とするということでお願いをしたいというふうに思います。

今日は吉田町長にご参加をいただいております。最初にご挨拶を含めてよろしくお願いいたします。

○町長（吉田慎一君）

みなさんおはようございます。まず最初に、この10月はいろいろスポーツ・文化等々イベントがございました。特に長与町民体育祭、そしてねりんピック、それから殉国者追悼式、そしてまた各公民館活動あるいはいろんな文化・スポーツのイベントがございました。その地域地域におきまして、本当に議員の皆さん方、ご支援賜りました。まずもってお礼を申し上げたいと思っております。

今日は今ご案内ありましたように、ふるさと創生まちづくり調査特別委員会ということで9回目を数えます。本当に開催をしていただきまして、ありがとうございます。お礼を申し上げます。当該特別委員会からですね、ご意見、ご提言をいただいております。まち・ひと・しごと創生総合戦略につきましてはですね、現在各分野におきまして様々な事業に鋭意取り組んでおるところでございます。

今日はこの27年度末における取組状況、これをまとめましてご報告申し上げたいというふうに思っております。また戦略の中で位置づけておられますところの公共施設等総合管理計画というのはございますけれども、これにつきましても今年度中、策定をしたいということで鋭意努力をしておるところでございます。本日はそれぞれの内容につきまして、所管からご説明を申し上げますので、どうかよろしくお願いいたします。

○委員長（岩永政則委員）

ありがとうございました。なお、鈴木副町長、並びに勝本教育長、それから各部長、

関係課長、ご出席をいただいております。心からお礼を申し上げたいというふうに思うわけでございます。

それでは執行側からの説明をまず一つ、長与町まち・ひと・しごと創生総合戦略の取り組みについての状況報告をお願いいたします。

荒木課長。

○政策企画課長（荒木隆君）

改めまして皆様おはようございます。本町のまち・ひと・しごと創生総合戦略につきましては、この特別委員会におきまして、議員各位のお力添えいただきまして、今年の10月に策定を終えたところでございます。まず冒頭に一部差し替えをお願いしたいと思っております。先ほど資料の紹介がございました1枚物ですね。9ページ、10ページ、両面になっておりますけども、こちらがこの特別委員会最後のご審議の際にご指摘をいただいております。それを反映したところで、現在もう公表をしております。皆様お手持ちの分が、その反映前のものでございますので、そのページの差替えをお願いしたいと思います。修正カ所はですね、10ページの地図がございまして、総合戦略によるまちづくりの概念図というところで、郷の表記があつたりなかったりということであったものを改めたというものでございます。大字の表記でございます。

この総合戦略にかかります平成27年度の各種事業の実施状況につきましては、9月の決算審議の際に、主要な施策の成果などを用いましてご説明を申し上げているところでございます。この度、平成27年度末時点でのこの総合戦略の取り組みの結果をまとめましたので、本日お示しをするものでございます。特に国の地方創生に関係する交付金を活用した事業につきましては、外部の有識者会議及び議会での検証というものが求められております。外部の有識者会議につきましては、10月5日に開催を予定しておりましたが、台風接近のために延期させていただいております。改めて日程調整をしまして11月の1日に開催を予定しております。前後することになりましたが、本日この特別委員会において、ご報告を申し上げたいと考えております。

それでは資料については、担当の方からご説明申し上げます。

○委員長（岩永政則委員）

尾田係長。

○係長（尾田光洋君）

尾田でございます。よろしく願いいたします。私の方から資料の説明を順にさせていただきます。まずは、左上に議題①人口・出生率の現況ということで書かれた資料の方から説明をさせていただきます。この資料におきまして、1. 長与町の目標人口と実数ということで説明をさせていただきます。この1つ目の図表につきましては、長与町人口ビジョンにおける目標推計人口と、実際の人口の推移を比較したものでございます。グラフの赤色の棒が実際の人口の推移を示しております。数値がグラフでは2016年8月までしか計算をしておりませんが、最新の数値2016年9月の数値に関しては4

万2,559人となっております。

続きまして、青色の棒グラフでございますが、こちらが人口ビジョン掲載の目標推計人口をプロットしたものでございます。長与町人口ビジョンにおきましては、数値目標が5年刻みでしか掲載をしておりますので、2015年と2020年につきましては、そのまま目標値を掲載。その間の年につきましては、便宜上、単純に案分をして掲載をして比較をしております。現状の状況としましては、北陽台団地の入居が平成26年3月から始まっておりますが、そういった影響の効果によりまして、総人口自体は増えてはおりますが、その他の減少もありまして、一定の増に留まっていると、そのような状況でございます。実数、赤色と青色の目標を比較した場合、2016年度末、平成28年度末の目標に対しては近い数値が見込まれておりますが、その後の目標数値ですね、これが高い状態となっております。現在、実施中の土地区画整理事業が2022年までに終われば、その移住の住民のうち、一定割合については新規に町外から流入が期待されるところでございます。

続きまして下の2番、長与町の目標出生率と実数についてご説明申し上げます。こちらの出生率の数値につきましては、長崎県が発行しております衛生統計年報より公表されたデータを使用しております。これについては各年1月から12月のデータで算出をされております。本町の最新の出生率は、平成26年の1.87と前年の1.69よりも上昇を見せております。要因としては、2点考えられることが、出生数自体が昨年より増加をしていると。1番下に数値の表を掲載をしておりますが、26年が455人と前年より増加をしております。もう1点目が、出生率算出の母数となる15歳から49歳女性人口が減少を続けていると、この2点が合わさりまして出生率が向上しているものと思われま。またその要因につきましては、先ほど申し上げたとおり、平成26年3月から北陽台団地の入居が開始をしております、この影響が考えられるところでございます。平成27年の出生率についてはまだ公表はされておりませんが、あとの資料に出てきます年度別の出生数から見ますと、正確にはまだ言えないのですが、恐らく、今回の数値をやや下回る程度の数値が出てくるのではないかと思います。

続きまして、1枚めくっていただきまして、裏面の3番、長与町の平成25年～27年の年齢別転入・転出超過数比較ということで、グラフを表示しております。こちらが平成25年から27年で、年度ごとに年齢別1歳刻みで、転入・転出の超過数をプロットしたものでございます。中央の0より上であれば転入超過、下であれば転出超過というふうになっております。緑色が平成25年、赤が平成26年、青が平成27年となっております。先ほど申し上げたとおり、26年3月から北陽台団地の入居が始まっておりますので、恐らくこれが原因と思われま。家をかう主な層として、親の層30代から40代、またその子供の層0歳から10歳程度が、緑色に関しては入居前の時期、その他の2つ色に関しては入居後の時期と思うんですが、先ほど言った層が平成26年度以降増加していることがうかがえるグラフとなっております。

続きまして次のページですが、県内合計特殊出生率一覧、平成26年のデータを掲載しております。今年度につきましては先ほどのとおり、1.87という数字が出ておりまして、今年は諫早・大村と比較しても高く、県内都市部としては高い数値が出ているという状況でございます。

続きまして、1枚まためくっていただきまして、人口動態の最新の資料を掲載しております。こちら年度ごとの数値となります。平成27年度につきましては、社会増減がマイナス3人とほぼ均衡をしている状況にあります。またグラフ3つあるうちの中段でございますが、自然増、死亡数と出生数の掛け合わせた自然増の数値については、長期的に見て縮小傾向にありまして、平成27年度は100人を割っているという状況でございます。

続きまして次のページ、年齢3区分人口の比較でございます。平成25年度以降の3カ年で見た場合、15歳未満の人口は6,500名程度と一定維持をしている状況でございます。しかし、15歳～64歳労働総人口は減少を続けている状況、また65歳以上は上昇を続けている状況でございます。下のグラフに見えたとおり、高齢化率が上昇を続けていると、このような現況でございます。以上で1つ目の資料、人口・出生率の現況についての説明を終了させていただきます。

続きまして、A3横、議題②平成27年度に実施した総合戦略関連の主な取組ということで、資料を説明させていただきます。この資料は、平成27年度において地方創生関連事業について取り組んだ取組について、財源別に整理をしたものでございます。まず1つ目の財源としてナンバー1から5に示す地方創生先行型交付金でございます。本交付金の趣旨、想定される用途としましては、総合戦略の策定に要する経費、また、名称のとおり、総合戦略に位置づけられる見込みの事業を効果的に先行して実施するための交付金として交付がなされたものでございます。交付額上限につきましては、人口や地方自治体の規模から算定されまして、国が示しているもので4,424万7,000円の交付限度額が示されております。対象となる経費につきましては、補助率が10分の10となっております。本町の取り組みの方向性としましては、子育ての評価が高い町、住みやすい住宅の町としての評価をさらに高め、人の呼び込みを図るという観点を中心に事業を実施したところでございます。以下、順番に事業1つずつ説明をいたします。

まず1番目の長与町総合戦略策定事業でございます。これは平成26年、国のまち・ひと・しごと創生法を受けまして、国の総合戦略が策定され、また地方に対しても策定の要請があったものを受けたものでございます。本計画は人口減少社会を克服するための基本的な計画であり、策定に当たりましては産官学金労言の参画が求められております。本町では長与町まち・ひと・しごと創生推進会議として、町内12名の有識者の方にご参画をいただき、また、長与町議会特別委員会においても、ご審議をいただきながら、平成27年10月に策定を完了したものでございます。また、この戦略を平成27年10月まで策定することにより、No.6にございます上乗せ交付金の追加交付金を

受けているところでございます。

続きまして2番目の地域資源を活用した農産物施設整備補助事業でございます。こちらの方は交付金を活用しまして、高齢化や担い手不足等により存続が危ぶまれていた三根郷の農産物加工所について、現在の岡郷に移設し、6次産業化促進、加工施設整備と特産品の開発等を図るため、ハード面の整備を支援したものでございます。同加工所は皆さんご存じのとおり、「ながよカラフル」として平成28年6月にオープンをしております。既存の加工施設とあわせまして販売施設も整備をしております。運営の組織としましては、従来の「長与町生活研究グループ」に「長与町オリーブ振興協議会」のメンバーが加わりまして、生産・加工・販売体制の強化を図っております。また、施設整備にあわせましてオリーブの搾り機を導入しております。今まで県外に果実のまま出荷していたオリーブを町内で絞ることで、収穫から絞るまでの時間が短縮できます。これにより品質面、コスト面での優位性が生まれることとなります。オリーブに関しましては、町内には国内のコンテストで銀賞2年連続受賞されている農家がある。また、博多のデパートで1瓶8,000円で売られている、そのような状況があるということでございます。本事業につきましては、ハード面の整備でございますが、後述します、No.13女性活躍交付金におきまして、本事業とあわせましてソフト面での事業を実施しております。こちらの方ではブランドロゴの作成、商品デザインの一斉、試作品、試食等を行っております。同加工所につきましては、ローカルテレビの取材が入ったり、県の広報誌11月号にも掲載されるなど、一定の注目をされているところでございます。記事の中によりますと、オリーブオイルについては年明けにも販売予定というふうに記述がなされております。ただし今年の雪などの天候不良によりまして、収量予想はあまりよくないというそのような状況でございます。平成28年度におきましては、加速化交付金、2次募集の交付金によりまして、同加工所の販路開拓、PR、販売体制強化等を実施する予定となっております。KPIにつきましては、新商品開発等に取り組み中の案件5件ということでございますが、結果6件となっております。

続きまして、No.3の移住・定住促進事業でございます。こちらの方は、子育て世帯を中心に長与町をアピールするための移住促進パンフレットとして、作成をしたものでございます。実際に移住をした方へインタビューをする等して記事を作成をしております。先日お配りをしてありますが、こちらの小さい英語のパンフレットでございます。また、こちらの方が、長崎県と東京都に平成28年から設置をしております長崎移住サポートセンターにおいて設置をしております。その他、町内への設置、イベント地での配布を行います。また今後長崎市や時津町との連携中枢都市圏による連携の中で、こういったもの相互に設置、配布することも可能ではないかと考えております。KPIとしましては、20代～30代の転入者数は40人増加としておりますが、このパンフレットの完成が平成28年3月であったため、27年度中の実績として、このパンフレットの作成の効果が反映されたものではございませんが、今後このパンフレットの活用を図

りたいと考えております。

続きまして、No.4の子育て支援のための環境改善事業でございます。本町の子育て環境の充実、子育て施策満足度の向上を図るために、子育て支援センター・児童クラブ等へ備品整備や備品整備の補助を行ったものでございます。KPIとしましては、子育て支援センター利用者数が2万3,831人から2万5,480人に増加をしているところでございます。

続きまして、5番子育て支援のための環境改善事業（ブックスタート事業）でございます。こちらにつきましては、絵本を通した親子の豊かな「ふれあい」を体験してもらう、コミュニケーションツールや子育て支援の一環として、3～4か月健診の時に絵本を手渡しまして、ボランティアによる読み聞かせのほか、子育て支援に関する様々な取組・情報の周知を行ったものでございます。実績としましては、228名に対し配布、1人当たり2冊配布をしまして564冊の配布となっております。本事業につきましては、親子の絆を深める事業としまして有効であると考えております。あわせて、町内の子育て施策満足度の向上が図られたものと考えております。また本事業とあわせて、図書館での読み聞かせの対象年齢拡大、0歳～3歳の枠の拡大をいたしまして、図書館の貸出冊数、主に児童書でございますが、こちらも増加をしているということでございます。KPIとしましては、対象子育て世帯における施策満足度目標80%にしまして、99.1%という結果が出ております。本事業につきましては、交付金に係るもののみならず、平成28年度以降も一般財源によりまして事業継続をしております。

続きまして、6番のいきいき健康まちづくり事業でございます。こちら、先ほど申し上げましたとおり、総合戦略の策定を平成27年10月までに完了したことにより、追加の交付金を受けまして、これを活用したものでございます。事業内容としましては、町民の運動意識の向上と健康寿命の延伸を図るため、老朽化していたトレーニング施設の更新を実施したものでございます。更新後は平成28年1月から利用を開始しております。またあわせて、トレーニング室を利用する前に受講が必要であります初回講習会を実施方法について見直しを行いまして、週2回から毎日の開催としております。結果、平成27年度につきましては、前年度比で利用者数は20.2%アップ、使用料収入につきましても21.6%のアップをしております。KPIとしましては、平成28年3月の利用者数636人に対して、1,206人の利用がっております。

続きまして、裏面にあります7番地域消費喚起型・生活支援型交付金でございます。こちらの交付金につきましては、用途がある程度絞られておりまして、短い期間の中で計画が求められたものでございます。想定用途としましては、地域の消費喚起につながるものであること、消費のスピードが求められること。以上2点が求められておりまして、国が推奨する用途としまして、プレミアム付商品券、ふるさと名物商品券、旅行券などが指定をされております。交付額限度につきましては、先ほどと同様人口等から予め通知がなされた6,633万5,000円でございます。補助率は10分の10となっ

ております。

以下事業の内容ですが、No.7プレミアム商品券発行事業でございます。こちらがプレミアム率2割で、20%のプレミアムつき商品券を1万6,000セット販売し、発行総額1億9,200万円となっております。1セット1万円につき2,000円分のプレミアムがついており、補助額の5倍の消費が行われたこととなっております。本件に限らず、例年でも商工会と町の方で10%のプレミアムつき商品券の発行は行っております。

続きまして8番住宅・店舗リフォーム助成事業でございます。こちらもプレミアム商品券発行事業と同様、国によるスピードのある消費喚起の観点から実施をするものでございます。住宅・店舗リフォームの実施に対して、10%の補助、上限が10万円を実施しております。プレミアム商品券と同様に、補助額以上の消費が喚起されたものでございます。

No.9のLED電球等購入補助事業でございます。こちらもプレミアム商品券発行事業と同様、国によりスピードのある消費喚起の指示から実施をするものでございます。こちらは購入額の25%に対しまして、町内で使用できる商品券が交付され、補助額以上の消費が喚起されたものでございます。

続きまして、10番のベビー用品貸出事業でございます。こちらが低所得者向け生活支援として実施したものでございまして、ベビーベッドやベビーカー等の購入をし、無償貸与しております。実績としましては、実施をしたものの周知が十分ではなく、利用が少ない状況でございます。今後、周知を図ることとしております。

続きまして11番から12番の地域少子化対策強化交付金でございます。こちらの趣旨が結婚、妊娠、出産、育児の切れ目ない支援を行うことを目的とし、地域の実情に応じたニーズに対応する地域独自の先駆的な取組を行う地方公共団体を支援するものでございます。補助率は10分の10でございます。

11番のコミュニティWebサイトにつきましては、結婚・子育てに関する情報を発信するWebサイトの制作を行ったものでございます。子育てガイドブック「おおきな一れ」をベースとした情報に加えて、イベント情報の提供や掲示板による情報交換機能を備えております。KPIとしましては、アクセス件数、書き込み件数を上げておりますが、サイトの完成が平成28年3月末のため、件数としてはゼロ件となっておりますが、平成28年度に入ってからアクセス件数は、4、5、6月の3カ月間で3,244件と、目標に近い数値となっております。

続きまして、No.12の結婚推進事業でございますが、こちらは現在行っております結婚相談事業とあわせまして、未婚者のスキルアップを図るためのセミナー、講演会等を開催したものでございます。また「お世話やきさん」を育成するためのセミナーを開催しております。12名の方を「お世話やきさん」として任命しております。KPIとしましては、研修受講の結果、結婚への興味関心の向上、スキルアップ、自信につ

ながった、身近な独身男女に声掛けしてみようと思った、それぞれの数値が上昇をしているところがございます。

続きまして、13番の地域女性活躍交付金でございます。この交付金の趣旨としましては、男女共同参画の観点から、地域における女性の活躍を迅速かつ重点的に図るものがございます。先ほども触れましたが、No.2の地域資源を活用した農産物加工施設整備補助事業、こちらがハードの整備でございましたが、こちらはソフト面の整備として研修やブランドロゴ、試食品の作成、試食会等を実施しております。

続きまして、14番の自治体国際交流化補助金でございます。趣旨としましては、日本に住む外国人は定住傾向にある中、文化的背景を意味する人々が共生・協働する社会の構築を実現するためのものがございます。一般財団法人自治体国際化協会の多文化共生のまちづくり促進事業として採択を受けたもので補助率は10分の10でございます。町内在住外国人の支援事業として実施したもので、従来日本語のみであった子育て支援パンフレット、こちらでございますが、こちらを英語、中国語、韓国語の3つで翻訳したものを作成しております。さらに掲載内容につきましては、同パンフレットの翻訳だけでなく、ビザの取得手続き、医療機関の一覧掲載など、外国の方が生活をする上で役に立つ追記も行っております。翻訳に当たりましては、長与町国際交流協会の方にも実施をしていただいております。実際のケースとしましては、例えば、三菱社宅等に外国籍の方が転入されることもございますが、その時に奥様や子供さんが日本語が分からないと。そのようなケースもあるようでございますので、そういった方にも、ご利用いただけるものと考えております。以上で2枚目の資料の説明を終わらせていただきます。

続きまして3つ目のカラーの資料、A3横の議題③総合戦略 平成27年度事業における取組結果と書かれた資料について説明を申し上げます。総合戦略については、昨年平成27年10月に策定を行いました。その半年後でございます平成27年度末時点での結果について、数値目標に対する実績を評価し、進捗状況についてAからDの範囲で一定の判定を行ったものがございます。全体としましては、資料の末尾の方に全体の数値の集計を掲載しておりますが、A概ね順調に進捗と判定したもののについて22件、Bやや低調／概ね7割の進捗としたものについて12件、C現状のままでは達成が見込めない9件、D未着手、その他としたものについて1件という結果でございました。

以下、CとDという評価になった項目の内容について、ご説明し、その他幾つかの項目について、ご紹介をさせていただきたいと思っております。

まず、最初の2点でございますが、No.3と4。創業支援相談件数、創業資金貸付件数でございますが、いずれも実績が0件、判定がCとしております。要因としましては、西そのぎ商工会において独自に相談事業が行われておりまして、町への相談件数としての件数が上がっていないこと。また創業希望者の発掘が課題となっております。今後の相談体制としましては、今まで各機関が個別に創業支援を行ってききましたが、平成28年度からは、関係機関と連携して情報共有サポートを行うこととし、年間3件の操

業の実現を目指しております。連携する対象の具体的なものとしましては、長崎県、長与町、西そのぎ商工会、長崎県産業振興財団、日本政策金融公庫、各地方銀行、県立大学、長崎信用保証協会等となっております。また連携した相談窓口のほか、支援セミナー、相談会、専門家による個別指導等による支援も予定をされております。

続きましてNo. 5の農産物加工所における売上高でございます。こちらにつきましては、KPIの設定期間が極めて短く、平成28年度末となっております。先ほど申し上げたとおり、農産物加工所の移設工事が一定完了したのが平成27年度末でございますので、この時点での今後の売上高の評価が困難であったため、Cという評価とさせていただいております。しかし、現状の状況としましては、同加工所が平成28年6月に開店し、その後の売上は順調に推移しているようでございます。そのため今後の営業展開によっては伸びていく可能性があると考えております。また先ほど申し上げたとおり、平成28年度の地方創生加速化交付金を活用しまして、さらなるPRや売上増を図ることとしております。

続きまして、No. 10の認定農業者数でございます。現状としましては、高齢化に伴い農業者自身が辞退を申し出ているような状況であり、新規の就農者の確保というよりもうまく世代交代を図って減らさないように対応している状況でございます。認定農業者については面積要件など、ある程度売り上げが見込めないと成れないため、見込みがある方がいれば、担当課の方からピンポイントで声掛けを行っているということでございます。また、親が引退して息子の代に変わる際には、新たに申請が必要でございますので、その声掛け等を行っております。

続きまして、11番の新規就農相談者数でございますが、こちらもやはり、世代交代を図って減らさないような対応が必要ということでございます。町としましては広報やホームページでの広報、またJAとしましては盆や正月の組合広報紙などで募集をかけておりますが、現状として参加が少ないということでございます。今後も、JAと協力して相談会等の周知を図ることとしております。

続きまして、18番観光客数でございます。こちらについては数値の訂正が一部あっております。基準値が誤りでございます。平成25年、26年から27年の数値が落ちている状況となっておりますが、これは国体の関係で、過去に高い数値が出ていたものが影響しております。今後の数値を改善するための観点としては2つございます。1点目がイベント等によって観光客自体を増加を図るということ。もう1点目が、観光客の数値の集計方法の改善でございます。2点目につきましては、観光客数の集計方法については、国や県が示す基準に習い数値を計上しているものの、現状としては、これにより中尾城公園利用者、潮井崎公園の利用者、体験ペーロンの利用者のみ数値が反映されている状況でございます。その他のイベント集客等には計上がされておらず、県と集計方法について協議を継続する必要がございます。集計方法によっては、より実態に即した集計がとれるものと考えております。例えば昨年度はシーサイドマルシェが5,50

0人、商工会まつりが4,300人の来場があったと発表されております。

続きまして19番の移住相談者数でございます。本町の課題としましては、まず移住相談の受け入れに関しては、住まいだけではなくて仕事の斡旋を合わせて提示することが必要となってきますが、本町では雇用や雇用情報が少なく、町単独での受け入れはなかなか難しい状況でございます。ハローワークの紹介をするなどにとどまっている状況でございます。しかし、平成28年度よりながさき移住サポートセンターが立ち上げられております。これは長崎県及び県下市町村の連携によりまして、長崎県庁内及び東京に移住相談所を立ち上げ、移住希望者の情報提供及び相談を受け付けるものでございます。さらに、移住希望者からの相談だけではなく、同時に県内企業からの求人情報も受け付けておりまして、移住希望者、企業との両方のマッチングを行っております。また、移住者の就職活動のサポートも行っております。先ほど申し上げたとおり、雇用面からのサポートが難しい本町にとっては非常に有用でありまして、平成28年度は実際に1組4名の方がIターン移住をし、就職活動のサポートをしているとのことでございます。今後も広報やホームページ、県の移住サポートセンターを活用しまして、効果的なPRが必要と考えております。

続きまして、20番の新婚さん・子育て世帯転入世帯数でございます。こちらにつきましては補助を利用した世帯数としておりますが、補助事業の想定がまだ完了していないということでDとしております。最適な補助事業のあり方、費用等については、現在検討中でございますが、補助事業の費用総額につきましては、単純に考えれば補助世帯×補助金額×補助年数となりますが、その他考慮することが必要な観点として幾つかございまして、例えば1つ目が補助の対象、夫婦だけを対象とするのか、子育て世帯をすべて対象とするのか、また転入を伴うものに限るのか、そういった観点。2つ目に補助金額をどうするか、多額にすると行政負担が大きいけど少額であると事業インパクトが少ないのではないかと、そういった観点。3つ目が補助機関、2年間補助すると単年度予算が2倍に、3年間とすると3倍となります。また補助が終わっても、そのあと転出されては意味がないので、継続して住んでいただくための方策が必要ではないかと。またその他1人住民が増えたことに対する行政コストがどの程度なのか。そういった検討が必要でございます。また逆に、人口増による収入の増の面では、1人当たりの税収増がどれくらい見込まれるのか。また人口増1人に対して、国の交付税算定がどれくらいになるのか、このような観点が両面から必要と。想定や積算は難しくなりますが、これらを鑑みながら、引き続き最適な事業のあり方を検討する必要がございます。

続きまして、32番の保育士・教諭向け学習会の参加人数でございます。こちらが研修の受講者数が少ないということでCという判定となっておりますが、実態としましては、小人数が望ましい研修を行ったことで数値が低く出ております。件数の回数自体で見れば5回から8回ということで増加をしております。小人数が望ましい講座としましては、具体的にカウンセリング講座20名参加を実施をしております。今後は、質と量

ともに充実を図る予定でございます。

続きまして51番の地域の見守りネットワークの構築でございます。こちらが見守りの自治会数、目標数値20に対しまして、実績の伸びが鈍いということでCという判定としております。地域の見守りネットワーク構築については、社会福祉協議会について委託をしております。自治会長会議等の場で見守り制度、福祉員制度の導入について、募集をしていただいておりますが、長与町役場からも同じ場に同席をお願いをしているところでございます。今後も引き続きお願いをしていきます。見守り対象者が増加をしていることから、賛同自治会をより増やしていく必要がございます。以上がCとDと判定したKPIについての説明でございます。

いったん戻りまして、それ以外について幾つかのKPIについてご報告をさせていただきます。12番と13番をご覧ください。小売業の年間販売額、地元購買滞留率でございます。この数字については、3年に1度の統計調査のタイミングでしか現れないものでございますが、平成29年春に大型商業施設が開店することから、今後変化が現れていくものと考えております。

続きまして23番、婚活、結婚相談等を通じて結婚した組数でございますが、2027年度末時点で累計2件の成婚、また平成28年度には1件成婚しておりますので、累計3件の成婚となっております。今後の動きとしましては、連携中枢都市圏において、長崎市、時津町との協働により実施を検討しております。単独のお見合い事業ではなく、同じ企業内の4人でのグループ登録をしていただきまして、事務局でそのグループ同士のマッチングを行い、あと各グループで出会いの場を設けていただくものでございます。参加者の希望はさまざまでございますが、希望者のパイが増えることによって、出会いの機会が増加することを期待をしているところでございます。

続きまして27番の教育・保育施設の定員数でございます。定員数につきましては、既に目標達成しているところでございますが、今後も定員を増やす予定でございます。保育施設の整備に関する補助につきまして、補助要件として定員を増やすことを要件しておりますが、平成29年度以降も定員を増やす予定としております。

以上、簡単ではございますが、これまでの平成27年度における総合戦略関係の取り組みのまとめとさせていただきます。

○委員長（岩永政則委員）

説明が終わりました。ありがとうございます。それではですね、順次、ページを追って確認をしていきたいと思いますが、最初にこの1枚紙の総合戦略によるまちづくりの概念図、これの差し替えで郷があつたりなかつたりしてたんですね。それでもう全部抜いてしまったということです。何か質問はありませんか。いいですか。これ確認でございます。差替えをお願いしておきます。

それでは、次に1番上にあります資料の議題①というのがありますが、人口・出生率の現況ですね、このページからいきたいと思いますが、何かご質問ございませんか。グ

ラフの件ですね。26年が1.87で、1番高くなったということのようでした。

いいですか。次のページ行きます。その裏、25から27年の年齢別のですね、転入転出の超過、比較ですね。

河野委員。

○委員（河野龍二委員）

先ほど委員長が言われたこのグラフで、背景が分かれば答えていただきたいんですけども、平成27年のグラフで22歳から25歳の方が極端に減少をしてますよね。これ、どういう原因があったのかなとちょっと不思議に思ったんですけども、大体他の年代もこの年が、25年は19歳と22歳から5歳の方も、26年もこの年代が。学生を卒業した後っていう、そういうふうな判断でいいんでしょうかね。

○委員長（岩永政則委員）

尾田係長。

○係長（尾田光洋君）

出典の長崎県移動人口調査でございますが、こちらの年齢が計算される時が、その転出をした年齢ではなく転出した次の10月1日を基準としておりますので、誕生日によっては、次の年、22歳でなく23歳に計上される場合がございます。平成27年度、転出が多かった件につきましては、ちょっと情報の精査ができておりませんので今後、詳細な分析と検討が必要と考えております。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

いいですか。他の方ありませんか。いいですか。次に行きます。

次の右の表ですね、平成26年人口動態総覧ですね。先ほどの1.87のところは長与町がありましたという報告でございました。いいですね。

次の1枚めくっていただきまして、人口動態（住民基本台帳）の状況ですね。いいですか。それじゃ、次の（8）年齢3区分別の1番上にあります、この表ですね。いいですか。

吉岡委員。

○委員（吉岡清彦委員）

これからの長与の人口構成が私、いつも気になるわけですけども、今後、この高齢化率がひどく心配するわけですけども、先々の予想っていうか、何かそういうのが端的にぱっと言える数字があれば、何かちょっとお示しを願いたいと思いますけど。

○委員長（岩永政則委員）

尾田係長。

○係長（尾田光洋君）

先ほどの質問でございますが、長与町人口ビジョンの71ページに長与町目標推計人口の年齢3区分比率ということで掲載をしております。

○委員長（岩永政則委員）

荒木課長。

○政策企画課長（荒木隆君）

その概要を簡単に申し上げますと、2060年ですね、平成72年になりますけど、この時点において約4万人を維持するというような推計となっております。その中で年齢構成でございますが、年齢構成は2050年、平成62年に65歳以上の割合が32.2%、そこまで右肩上がりといいますか、徐々に増えていき、それからやや減少をしていくというふうに推計をしております。以上でございます。

○委員長（岩永政則委員）

吉岡委員。

○委員（吉岡清彦委員）

特にこの長与の場合は団地があるもんだから、私も長与ニュータウンですけども、はっきり言って、5、6年、10年近くなったらこの高齢化率が50%になるわけですね。やっぱりこういうのを見ながらまたこの町の方も希望ですけども、いろんな形のやっぱり行政ね、対策を欲しいということの一つですね、私の言ってるのは。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

要望ですよ、お気持ちですかね。

そしたら次のページのですね、1番上にあります議題②、平成27年度に実施した総合戦略関連の主な取組ということで、ずっとありますけれども、1から14まで、これについて質疑を受けたいと思います。

吉岡委員。

○委員（吉岡清彦委員）

今、表を見ながら右の方に推進委員会意見として、有効であった、有効とは言えないとかずっと同じことがあるわけですけども、この裏側は載っていない。これから何かこれにチェックが入るということですか。そこのところをもう少し詳しくお願いします。

○委員長（岩永政則委員）

荒木課長。

○政策企画課長（荒木隆君）

その用紙の1枚目、表面については、外部の有識者会議、まち・ひと・しごと創生推進会議において、国の方から一定この交付金を活用したことがKPIの達成に有効であったのか有効とは言えないのかというものを一つずつ事業ごとに求められております。それを表記が右側にされると。それにあわせて外部有識者からどういった意見があったのかというものが様式として、今ここに掲載がされているというものになります。一方で裏面ですけども、裏面の交付金につきましては、そういった国の要請がございませんので空欄という形になっております。以上でございます。

○委員長（岩永政則委員）

吉岡委員。

○委員（吉岡清彦委員）

表の方の、あったと言えないとかいうのは、両方の意見があったということで、こういうその表示をしているのか。ちょっとそこのところ。もし有効であっても何名委員さんがおらすとかな、10名のうちで有効であったとが5名とか、何かそういう表示すれば分かりやすいのだけど、僕として分かりにくいものだから、再度お願いします。

○委員長（岩永政則委員）

荒木課長。

○政策企画課長（荒木隆君）

説明が不足しておりました、申しわけございません。外部有識者会議ですけれども、10月の5日に予定をしておりましたが、台風接近のために11月の1日に延期をさせていただきます。ですので、まだその外部有識者会議の意見としてはここに反映しておらず、1日に開催された折に会議としての一つの意見としての取りまとめということで、一つずつの事業について有効であった。または有効であったと言えないという判断がなされるものというふうに考えております。以上でございます。

○委員長（岩永政則委員）

この最後の推進委員会意見の欄については今後記載がされていくと、こういう理解をすればいいわけですね。お分かりでしょうかね。

他に質問ございませんか、この1から14、ありませんね。

河野委員。

○委員（河野龍二委員）

外部有識者の意見の反映は分かりましたけど、例えば、冒頭、本日の議会で報告するというので、ここに出た意見というのはどういう形に対応されていくんですか。そこはどうか考えていらっしゃいますか。

○委員長（岩永政則委員）

荒木課長。

○政策企画課長（荒木隆君）

国の求めには、その意見をということはないんですけれども、当然、この後の施策へは、本日頂いた意見を踏まえながら進めていく必要があると考えております。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

河野委員。

○委員（河野龍二委員）

確認の意味で、1点だけ中身についてちょっとお伺いしますが、No.6のいきいき健康まちづくり事業ですが、トレーニング施設が新しくなって利用者が増えたというふうな数字が出てますけども、この数字が延べ利用者数なのか、町民の実数なのか、延べで1,206人の利用数なのか。それとも、一人一人のカウントで1,206人なのか。そこだけちょっと教えていただきたいと思います。

○委員長（岩永政則委員）

尾田係長。

○係長（尾田光洋君）

数値は延べ利用者数でございます。

○委員長（岩永政則委員）

河野委員。

○委員（河野龍二委員）

そうすると、利用するための講習、これについてはどういう形で推移が動いてるのか。講習人員が増えてくれば当然利用者も増えてきてるといふような状況だと思うんですけども、それについての数値が、どこか起点を決めて増やした時から何名増えたかというのが分かれば教えていただきたいと思います。

○委員長（岩永政則委員）

帯田次長。

○教育委員会教育次長（帯田由寿君）

講習会ですけども、月に2回程度行ってきたわけなんですけども、今現在はビデオ等の整備いたしまして、いつでも利用者の方が時間が取れる時に来ていただいて、それを見て、勉強して機具を利用していただくという形をとらせていただいているんですけども、現在数的なものを調査は今はいしてないんですけども、現実的にはカードを発行いたしますので、何名ほど増えたというのは後で分かるかと思いますが、今現在手持ちでは把握しておりません。以上でございます。

○委員長（岩永政則委員）

先ほどの課長の話ではここの評価の件ですね。議員の皆さん方の意見を聞いて反映をしていくという話もありましたので、何か皆さん方からの意見ございませんか、意見なり質疑なり、いいですか。それじゃ表と裏、14まで終わりたいと思います。

続きまして議題③、総合戦略27年度の取組の結果について、1番から15番までまじいまいまいか。ございませんか。Cの欄ですね。課を見ますと産業振興課が1番多いんですけども、そういう状況になっているようですね。皆さん方、ないですか。ないようでしたら、次の裏にまいります。16番から24番。ここは産業振興課と政策企画課2つですね。この3点がCのようです。

河野委員。

○委員（河野龍二委員）

2枚目の20番。新婚・子育て世帯転入世帯数ですね。これがD判定ということで、どういう対象っていうか、どういう形で助成をしていくか、補助をしていくかということで非常に想定と積算が難しいというふうな説明がありましたけど、私単純に考えてですね、いろんな自治体でこういう取組を行っているわけですよ、今。そうするとモデルになるケースというのがたくさんあるというふうな思うんですよ。そう考えると特別長

与が初めてやるわけではないので、基準を持つというのが可能じゃないかなというふうに思うんですけども、その辺は検討された経緯があるんでしょうか。お伺いしたいと思います。

○委員長（岩永政則委員）

荒木課長。

○政策企画課長（荒木隆君）

この補助の制度を構築するにあたってですね、対象者数、例えば長与町内という婚姻の届けの数が約200件ほど年間ございます。その中でこういった対象に絞り込んでいくのかとか、あと、そういう方々に対して月額幾ら補助していくのかと、そういう試算をしました結果、相当な事業費になるということが分かりました。一方で、税収がそれによってどれくらい見込めるのか、または交付税の算定措置がどの程度あるのか。それから、転入していただいた方々はもちろん行政コストですね、支出の方もございますので、そういったものがどの程度発生してくるのかと。今申し上げた一連の想定を進めているんですけど、後半の部分がなかなか難しく、そこの試算にちょっと苦慮しているところがございます。ですから、事業の想定構築としては、これで、よそもやってくるからどうだろうかという判断が一定つくんですけども、それに見合うといいますか、費用対効果ですね、そういったものはちょっとなかなか、積算が難しいということで、引続き調査を進めてるところでございます。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

いいですか。

吉岡委員。

○委員（吉岡清彦委員）

私もこの件について興味があるわけですけど、長与においては、この制度が合致するのかなって気もちょっとするわけですね。言うならば過疎的な隣町の、昔多良見町といった伊木力のところに団地を開いて補助をしたような感じもあるし、また他のところでも造成して土地代は提供して5年居たらもう無料にするとか、いろんなその制度をやってますよね。何かそういう地域からすると、そういう促進もいいかもわからない。長与になかなかこれがあなた達が悩ませてるような状況で、長与町に該当するのかなって気もするけれどもね。その制度自体が、こういう都市化されたところに該当するのかと気もするわけだけどもね。そういう点は、あなた達はどのように考えてるか、それを尋ねます。

○委員長（岩永政則委員）

荒木課長。

○政策企画課長（荒木隆君）

委員ご指摘のとおりですね、この施策を強く推し進めている自治体というのは、人口減少が著しい自治体が結構多いという状況でございます。その中でも、本町の強みとし

て打ち出してますその子育て・教育、高い評価をいただいていますので、そういった世代の転入を促進するために、一定補助することで転入していただけるんじゃないかという考えが一つございます。一方で、本町のように、転入・転出が年間多い自治体では、この補助がなくても長与に移り住むという方もいらっしゃいますし、むしろその方が大多数を占めるのではないかというふうに考えてますので、そういったことも含めて、検討をしているということでご理解をいただきたいと思います。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

河野委員。

○委員（河野龍二委員）

もともとこの項目で挙がってるのは、これは総合戦略の中に掲げている事業ですね。今言われる、総合戦略の掲げてる事業なんだけども、果たしてこれが必要かどうかという議論もしてるというふうな話ですか。その総合戦略で掲げてるなら取り組もうと思って掲げた戦略を、今のお話を聞くとそういうふうに受けとめるんですけども、どうなんですかね。掲げてるけど、場合によってはしないというふうな考えもあるということ考えていいんですかね。

○委員長（岩永政則委員）

久保平部長。

○企画財政部長（久保平敏弘君）

総合計戦略の策定から1年過ぎたところでございます。まだ1年しか過ぎてないという言い方もございます。その中で国から求められてるKPIの状況について、こういうふうに判断してるということを皆さんにご説明してお諮りしてるというところがございますけれども。今話題となっております家賃補助につきましては、長与町は基本的に子育て環境が充実している、それと教育環境も非常に評価が高いと。そういう中で、長与町で子育てをしたい、長与町に移り住みたいという潜在的な需要が高いということをお前提といたしまして、そういう世帯の背中をちょっと押すような施策をとということで、これは総合戦略の外部の委員さんからのご提案もございまして、戦略の中に位置づけたというところがございます。そういう中におきまして、先ほども課長からありましたが、他団体の例えば、実際に人口減少が深刻であるところとは事情が若干異なっているという中で、どれぐらいの補助の水準が適正なのかというところを見極めたいというところがございます。それともう1点、この計画の期間が平成31年度までとなっております。その計画期間において段階的に進めていくという考えもございますので、まずは子供たちへの医療費の助成を拡大をいたしましたけれども、次は、これだろうということで私も研究検討を進めているというところがございます。ただ、いったん導入したからにはなかなかやめることもできないでしょうし、ですから中長期的な観点から、住民の方に不公平感が生じないような形で、慎重に検討を進めたいと考えているところでございます。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

いいですね。

河野委員。

○委員（河野龍二委員）

今、答えていただいたんですが、結果的に、検討するけども戦略に掲げたけども、場合によっては事業として行わないという判断もするという事なんですか。ちょっとそこら辺がよく分からなかったなので、もう一度お願いします。

○委員長（岩永政則委員）

久保平部長。

○企画財政部長（久保平敏弘君）

大変失礼をいたしました。現状においては戦略の中に掲げてある事業は全て実施するという前提で検討しております。ただし、5年という期間がございますので、社会経済情勢等の変化等によりまして、効果的でない、もしくは諸条件によって難しいというような場合がございますら、皆さんにお諮りをした上で、戦略自体を改訂するという事も想定されているところでございます。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

次に25番から34番。

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

18番の観光客数でございますけども、目標値が10万人ということで、1番右側に基準の見直しも必要だというようなことも書いてあるわけでございますが、実際この観光客数の根拠というのが、恐らくこの中尾城公園の来場者数とか潮井崎公園の来場数が私どもが考える観光客になるのかなという人もカウントして、恐らくそういうのを全部入れて10万人を目指すんだということをされてるんだと思うんですが、そういった中でこの10万人を目指した時に、どういう目論見があるのかというのが見えてこないわけですね。ここを幾ら増やしていても、長与町の何かメリットがあるのかなというのが、これは委員会でも1回聞いたこともあるんですけどもですね。そういう中で、今回もこの長崎国体の6万人もこういう観光客ということでカウントをされているんですけども、実際にここらへんをきちんと精査をされて、本当に、当然今は県の統計あたりで、そういう中尾城公園とか潮井崎とか体験ペーロンとか、そういったものに来た方達をカウントしなさいということで、そういう決まりがあって、恐らく報告してるんだと思うんですけど。そういったものをきちんと精査をされて本当に観光客なのかと。これが増えてどれだけの長与町にメリットがあるのかと。そこら辺はやっぱりきちんと精査をしていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（岩永政則委員）

緒方部長。

○建設産業部長（緒方哲君）

委員ご指摘のとおりですね、今、数字が上がってるものというのは、中尾城公園、潮井崎公園、あと体験ペーロン、国体の時期には国体関係が観光統計の方に反映されているということを知っています。

我々の方もそれがどういうふうな形で町の方に効果があるのかというところが、例えば潮井崎公園であったり、中尾城公園の来場者がどのような効果があるのかというところが、いまいち分かりにくい中で統計のあり方も含めて、観光客数のあり方も含めて今検討しております、県の方ともう既に協議を始めているところでございますけれども。例えば、商工まつりだったり、ロードレース大会、町主催のロードレース大会なんかは町外からも一定来られるわけですが、例えばお弁当をそこで町内の業者に注文するとかそういう効果も見込まれることとか、そういうところも観光統計の方にまず、町に効果のあるようなイベント時には観光統計に含めることができないかというところも今、県と相談をさせていただいてるところでございます。なかなかその長与町の中に観光、呼び込めるスポットというか自然の景勝地、名所地というのが少ない中で、そういうイベント関係で人を呼び込むということが非常に大事なかなと思っておりますので、そのあたりが数字として最終的に観光客数という形でしか評価できないんですけども、そこで評価をしっかりとっていくような形でイベント開催時も、そういう形で、人数等で検証していきたいというふうに考えております。以上でございます。

○委員長（岩永政則委員）

はい、いいですかね。この基準値と目標値については、今年の10月の戦略のときに、この数値は決定をされて、その上で今日の1年間の経過報告ということでご理解をいただいてご質問をいただきたいというふうに思います。25番から34番までではないでしょうか。いいですか。

河野委員。

○委員（河野龍二委員）

No. 29の放課後児童クラブ数、ここは判定がAとしてあるんですけども、確かにこの間、いろんな形で取り組まれてクラブ数が増設されたということで解消はされてますけども、9月の議会で私が一般質問で取り上げたように、クラブ数が適正かという形になると、そうではない状況があるわけですね。ここにも、向けた課題ということでありますけども、はたしてAでいいのかなというふうな部分がちょっとあるわけですね。現状はいいかもしれないけど、一般質問でもちょっと取り上げたように来年度においては、40人を超える、もう倍以上を超えるクラブも発生しそうだという話もあるんですけども、もっとここはシビアに見るべきではないかなというふうに思ったんですけども、どういうふうな検討をされてA判定としたのかですね。ちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長（岩永政則委員）

Aの理由ですね。荒木課長。

○政策企画課長（荒木隆君）

今回のこのA B C Dの判定は、平成27年度末時点において、どうであったのかという判定でございます。この計画自体が平成31年度までの計画となっております、そのうち27年度末において、どうであったかと。A評価がこの用紙の1番最初のページに黄色い帯で書いてますけども、進捗の判定として概ね順調に進捗をしているというふうに判定をしたというところでございます。この1年間ですべてが整えば、それはそれでそうじゃないとAじゃないんじゃないかというふうなご意見かもしれませんが計画期間において概ね順調に進捗をしているというA判定でございます。以上でございます。

○委員長（岩永政則委員）

いいですか。はい、それでは次の34番から48番まで。あるいは次のページ、57番までですね。合わせて質疑を受けたいと思います。ありませんか。いいですか。

河野委員。

○委員（河野龍二委員）

1番最初のページに戻って、12番、商業の振興、小売業年間販売額ですね、経済センサスの関係、数値としてはこういう数値しか出せない部分があるのか。基準値が185.9億円と、目標値が190億円と、説明の中で、29年春には大型商業施設が完成されるということで、この目標値といいますか、数値というのは上がるんじゃないかというふうな説明をされましたけども、そもそもその総合戦略の商業の振興のところは、確かに購買滞留ですね、町内で消費ができるという部分では数値が上がるかもしれませんが、年間販売額の金額というのは、やはり地元商店ですね、進出する大型商業施設もそうかもしれませんが、やっぱり地元商店が元気になるというふうな意味での総合戦略だったと思うんで、先ほどちょっと触れました子育て支援のところですね、想定だとか積算、長与に住んでいただくことで、どれだけの効果っていうか、財源効果があるのかっていうふうな部分も説明があったんで、単にこの大型商業施設が来て、売り上げが伸びるというふうな判断だけではなくてですよ、やっぱりそこに長与町の財政としてどれだけ効果があるのかだとか、やっぱり地元商店にどれだけ効果が出てくるのかというところの数値が必要ではないかなというふうに思うんですね。単に売り上げだけだと、それは目標値を超えるかもしれませんが、それだと本当にこの地元で個店で頑張る中小零細企業のための戦略にはなっていないんじゃないかなというふうに思いますんで、その辺はどういうふうに判断していこうと思ってるのかですね。説明の中で春に商業施設ができるからっていうふうな説明があったんで、ちょっと気になったんで、どういふふうに対応していこうとしてるのかですね、その辺をお伺いしたいと思います。

○委員長（岩永政則委員）

久保平部長。

○企画財政部長（久保平敏弘君）

ご指摘の小売業の年間販売額につきましては、おっしゃるとおり、地元商店街、もし

くはその個店っていう観点ではなくて、大型商業施設等も含めたところでの網羅した形での表現しかできないというところがございます。ただこれはこれとして一定の指標として、K P Iとして設定をさせていただいてると。もう一つ、地元購買滞留率というのが、むしろこれも大型商業施設も含めたところになっちゃうんですけども、もう一つの観点もそういった形でのK P Iを設定してると。戦略の策定時に地元商店街といった観点はもちろん持つてはいたわけなんですけれども、K P Iの設定はなかなか難しいというところがございます。これは現実的になかなか把握しづらいというところがございます。ただ、施策の中には商店街の活性化であったり、経営安定化と販売力向上、そういった形での大型商業施設以外の事業者の方への施策も当然網羅をしてるわけなんですけど、K P Iにはそれが表現されてないという実態は確かにおっしゃるとおりでございます。仮に経済波及効果とか、いろんな複雑な手順を踏んでそれを算出することが可能かどうかわかりませんが、もしそういった観点が必要もしくはそういったK P Iが必要ということであれば加えて掲載するということは当然検討されるべきだと考えております。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

担当は緒方部長じゃないですか。緒方部長、見解を求めます。

○建設産業部長（緒方哲君）

総合戦略に掲げている指標はですね、地元購買率と小売店の販売額、これは統計で計れるものという形で上げてるかと思えます。これは地元商店街にどれだけ効果があるか、あるいは大型商業施設で販売するものといいますか、大型商業施設が出来たことでどれだけ経済波及効果ですね、そこで売るのが、地元のものでどれだけあるのかとかありますけど、なかなか想定しにくいケース、算定しにくいところがございます。我々としましては、地元商店街に対してはこれまでやってきました、まちゼミ西そのぎ事業とかですね、地域の各店舗創造事業であるとかそのあたりを引き続き実施し、商店街と商工会と共同しながら実施して、引き続き地元商店街の振興に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○委員長（岩永政則委員）

別にないですか。

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

すみません、また29番に戻らせていただいて、放課後児童クラブ数のところなんですけど、29年度から新たに法人運営が1クラブ設立される予定であるということで書いてあるんですが、こういったこの法人運営、今やられている、多分、社会福祉法人に限定をされておられるのかと思うんですけども、これはですね、参入したいという方がおられれば、例えば株式会社とか有限会社、合同会社というんですかね今は。そういった法人の参入も認めておられるのか。そこら辺の事情はどうなんでしょうかね。

○委員長（岩永政則委員）

久松部長。

○住民福祉部長（久松勝君）

ただいまのところ社会福祉法人の事業所の方で受け入れをしていただいているわけ
でございます。株式会社等の企業につきましては、参入できるかどうか、今のところはで
きないようになっているということでございます。

○委員長（岩永政則委員）

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

そうであれば、今のこの社会福祉法人にまた29年度新たに設立がされるというのは、
事前に町の方から打診かなにかされて、どこかやってもらえないでしょうかとかいうよ
うな、そういう流れの中で、できているんですか。これは競争じゃなくて、そういうこ
となんでしょうか。

○委員長（岩永政則委員）

久松部長。

○住民福祉部長（久松勝君）

29年度からの新しい法人運営、これにつきましては、町内保育所を運営されている
福祉法人の方から改めてしてみたいというような打診がっております。そのために、
ここに掲示をさせていただいてるわけですが、そういった法人の方からのお話をい
ただいての現状でございます。

○委員長（岩永政則委員）

いいですか。それじゃですね、質疑をこれで終了をいたしたいと思います。まだまだ
時間が足りないような面がありますが、これは足りない面は後に一般質問でもしていた
だければいいんじゃないかなというふうに感じました。そういうことで、今日は、町長、
副町長、教育長、出席をいただいておりますが、これにて退席をさせていただきたい
というふうに思います。どうもありがとうございました。

11時5分まで休憩します。

（休憩 10時55分～11時05分）

○委員長（岩永政則委員）

それでは休憩を閉じて、委員会を再開いたしたいと思います。

続きまして、調査事項の大きな2番目でございますが、公共施設等総合管理計画につ
いてを議題といたします。（1）現在の進捗状況についてという議題を示しております
が、その中で①公共施設管理データベースについて説明を求めます。

荒木課長。

○政策企画課長（荒木隆君）

前回のこの特別委員会におきましては、業務委託の契約、それから内部の検討推進委

員会の設置、あと今後のスケジュールとカルテ対象施設の一覧表ということでお示しをしておりました。本日は、具体的な作業を進める中での途中経過といたしまして、本町の公共施設等の実態について、ご説明を申し上げます。

その前に前回ご指摘がございました入札結果表の表記についてその後の対応をまずはご報告をしたいと思っております。入札結果表の注記に100分の8に相当する額を加算した金額が会計上の申込みにかかる価格という表記がございました。それに対して、地方自治法が正しいのではないかというご指摘がございました。この表記につきましては、税込みの契約額の計算方法というのをここで明記をしたものでございます。確かに地方自治法の方が適切かと思われましても、本町におきましては具体的なその契約額というものを備考欄に掲載をしております。ですので、この注記自体が不要ではないかということも考えられます。実際に県内の他の自治体でも表記がないものが多いようでございまして、所管においては、これも踏まえてシステムから出力されておりますので、システム改修の是非について、現在検討をしているというところでございます。

それでは、データベースについてということで、資料が表紙に長与町公共施設カルテと書かれたものをご準備ください。この資料は77の公共施設につきまして作成したカルテを一覧表にしたものでございます。まず表紙めくっていただきまして1枚目でございますが、これは公共施設の分類でございます。施設の機能面からこの表のように、各施設を類型化をしております。前回もお示ししました一覧表にも、こういった類計を掲載をしておりましたけれども、注記に記載をしておりますとおり、1番下のところですね。公民館は、例えば社会教育法で定義する「社会教育施設」ですが、建物の機能面から「市民文化系施設」に分類すると、こういったちょっと見直しを一部行っているというところでございます。

次に2枚目でございます。これが実際の施設カルテの様式のサンプルでございます。

施設ごとにこのシートを作成しておりますが、上の方からですね、開催年ですとか構造、延べ床面積などの基本情報、利用の状況などの運営に関する事項、それと平成26年度におけるコストの状況、その次が、そのコスト状況から導き出されるコストの指標、その他としまして、コストですとか施設の設備に関する所見。裏面にまいりまして、位置図、写真の他、その施設が有する附属施設の一覧表という形で整理をしております。このカルテにつきましては現在内容を各所管で確認作業をしております、さらに表面のコストの状況のところには、減価償却費ですね、これは今ちょっと入ってなくてこれを追加をするという予定でございます。そのため、一部変更になることとなりますが、現段階の状況として、その次のページA3横で2枚になりますけれども、施設の一覧表をお示しをしております。一覧表は左からですね、施設番号の通し番号、それから施設の名称、所管課、類型、延べ床面積、敷地面積、それから建築年度、構造、耐震補強の実施状況、利用者数、次がコストに係る分ですけれども収入支出と収支ですね。それに対して利用者1人当たりのコストがどうであるのか、延べ床面積当たりのコストがどうなのか

と。あと最後に、総コストに占める収入の割合ということで一覧表としてお示しをしております。このカルテの対象の77施設につきましては、前回お示したものと大きくは変わっておりませんが、一部、58番になりますけれども、前はここが西彼中央広域シルバー人材センター作業所でした。調査をした結果ですね、この施設は、町が管理する施設ではないということが判明したので削除をしております。一方で、前回、この委員会の中でご指摘がございましたニュータウン防災センターにつきましては、ニュータウン3地区にわたる広域の防災拠点として、児童館と合築された町有の施設であるということがわかりましたので、それと置きかえて整理をいたしております。

以上でございます。

○委員長（岩永政則委員）

説明が終わりましたけれども、ただいまから質疑を受けたいというふうに思います。
安藤委員。

○委員（安藤克彦委員）

ちょっと確認をしたいんですけれども、長与小学校のカルテが出ていますよね。これはあくまでも見本として出されたかと捉えていいんでしょうか、お尋ねします。

○委員長（岩永政則委員）

荒木課長。

○政策企画課長（荒木隆君）

長与小学校のみですね、1枚カルテをおつけしておりますが、内容を掲載している事項、数字等は、その次の一覧表に反映しているものとして、実際の数値となっております。先ほど申し上げましたとおり、すべての施設において今所管で確認をしております、修正もあるかもしれないということで、1枚サンプルとしてお付けをしているという状況でございます。以上でございます。

○委員長（岩永政則委員）

安藤委員。

○委員（安藤克彦委員）

たまたま長与小学校出ているので、ここで気づいたんですけれども、小学校とかグラウンドがあるわけですよね。あるいは、天満宮にしる、総合公園にしる、土のグラウンド、この計画っていうのは、当然グラウンドも町内にある学校の中に水はけがすごく悪いところもあって、こういった更新も出てくるわけですよね。この件は反映はされない。あるいは、またグラウンド、ここ小学校で出てませんもんね、実際に。ちょっとそのところ。公園とかはやっぱり作り方が、この書式が変わってくるんですかね、カルテ自体。その確認をしたいと思います。

○委員長（岩永政則委員）

荒木課長。

○政策企画課長（荒木隆君）

この施設カルテにつきましては、まずは箱物を対象として整理をいたしております。その中でも、一覧表にございますようにスポーツレクリエーション施設が幾つか掲載がございますが、これは所管からの要望で収入がある施設については同じように整理をして、このカルテとしてまとめたいということでございましたので、それを含めて掲載となっております。このカルテの用途としましては、その箱物に関する今後の更新費用がどの程度かかるのかという試算をするためにまとめたものと、ご理解をいただければと思います。グラウンドなんですけれども、そういった考えのもとですね、ここの長与小の附属施設の中にはグラウンドっていう掲載がされていないというもので、グラウンドについては、この公共施設総合管理計画の中では、今後の管理の方針という形では取りまとめはしないというふうな方針で考えております。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

安藤委員。

○委員（安藤克彦委員）

対象施設一覧の中に69番、70番が組合が管理する施設なんですよ。ここの考え方ですね。長与にあるクリーンパークだけかと思ったら時津にあるクリーンセンターも、こちらで対象施設となっていると。ここをどう考えたらいいかお尋ねします。

○委員長（岩永政則委員）

荒木課長。

○政策企画課長（荒木隆君）

この公共施設等総合管理計画がカバーする範囲というのが、原則、町が管理をする施設というふうになっております。ただ、一方で、長与、時津、2町で組合を設置しまして、そこが持っている施設というものに対する両町の負担というものも多額の負担がございますので、それも含めたところというふうな整理にしております。ただし、その負担っていうのが負担率等ですね、決まっておりますので、その中で長与町が負担するものとしては、負担率に応じた額というふうな積算をしております。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

ここの耐震補強の欄ですけども、未実施と、実際に実施されておる施設については年度を書かれておるんですが、この未実施の中で、実際に必要だけでも未実施というものと、例えば1番上の長与小なんかはもう必要ないんでしょうけども、未実施という書き方になってるんですが、ここをちょっと、必要だけでも未実施だというものと区別をされた方がいいんじゃないかと思うんですが、そこは分かりませんか。

○委員長（岩永政則委員）

伊藤主任。

○主任（伊藤央君）

お答えいたします。一応現状ですね、耐震補強している施設につきましては、建築基準法上で耐震診断をした上で耐震補強しないといけないという施設について実施をしていると。ですので、小学校につきましては未実施というふうになっているところにつきましては、建築基準法が改正する前の分についてはすべて実施をしております、建築基準法改正後のものについては未実施というふうに記載をさせていただいているというような形になります。基本的に実施をしている場合は年度を入れまして、それ以外については未実施ということさせていただいてるんですけども、耐震診断のところですね、1981年の6月をベースに、それより前が耐震診断をしないといけないというふうになっているんですけども、努力義務というところの施設というところにつきましては、耐震診断自体まだしていないような状況になっておりまして、それに伴いまして耐震補強というところもまだ出てきていないような形になっております。記載につきましては、一応現状は実施しているか、実施していないかということだけで記載をさせていただいてるという形になっております。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

荒木課長。

○政策企画課長（荒木隆君）

その表記につきましては、可能であればコンサルの方との協議も必要かと思いますが、例えば、28番からですかね、横棒っていう表記がございますので、こういった表現に変えるということも一つの考え方かなと考えております。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

他にございませんかね。

饗庭委員。

○委員（饗庭敦子委員）

施設一覧の建築年度が不明な62番と65番です。この建築年度が不明っていうのが何でそうなるのかと、もう1点。先ほど言われた58番の西彼中部広域シルバー人材センター作業所は、町のものではなかったということだったんですけども、どこのものなのか。なぜそれが間違えて挙がるのか、そのシステムのなところを教えてください。

○委員長（岩永政則委員）

伊藤主任。

○主任（伊藤央君）

まず、建築年度が不明の所につきまして、62番の南陽台住宅ですね、南小学校のすぐ近くにあるところになる施設になるんですけども、こちらの方につきましては南陽台が造成された際に町有地のところにモデルハウスを建てるというお話があったそうでして、それに伴ってモデルハウスを建てて、その後移管を受けていると所管の方からお聞きをしております。南陽台が建った頃にできているというふうに推察はされるんですけども、明確にいつできたかっていうようなところが把握ができておりませんので、この

部分につきましては不明という形で記載をさせていただいております。次の65番の長与公民館の横の倉庫につきましても、所管の方に確認をさせていただいたんですけれども、建築年がはっきりとしないというところがありましたので、相当、古い建物であるというふうには認識はしてるんですけれども、はっきりとしたことがわからないというところ鑑みますと、ちょっと不明ということで記載ということにさせていただきました。

それと、西彼中央中部地区のシルバー人材センター作業所につきましては、契約管財課の方、所管の方とですねちょっとお話をさせていただいたんですけれども、実際、今年の4月からシルバーセンター作業所の方にこの長与の役場にありました事務所が移転しております。こちらの移転に伴う費用というのが発生してきてるそうなんですけれども、このあたりにつきましても、すべてシルバー人材センターの方が持たれていると。ですので、そのシルバー人材センターの所有の建物になるというようなお話がありましたので、今回除外をさせていただいてるという形になっております。町有の整理につきましては、これを抽出した際に台帳の方がありましてそちらの方に記載が、その作業所も含めて載せてあったということがありまして、それをベースに最初組み立てを行いましたので、ちょっとその情報が誤りがあったというような形になります。以上になります。

○委員長（岩永政則委員）

饗庭委員。

○委員（饗庭敦子委員）

最初の建築年度不明っていうところなんですけれども、その年度によってこの耐震化とかいろいろ含めて、今後このカルテっていうふうに残すんであろうと思うのでおおよそのやっぱり年代というものはいるのではないかと。一体いつ出来たのか分からない、じゃ、どうやってこれを今後していくのか、いつ必要になるのかっていうのが分からないので、やはり部署で調べて、最低限何年代とかですよ、そういうのを記載する必要性があるのではないかなと思うんですけれども、そこを再度お願いしたいと思います。

○委員長（岩永政則委員）

荒木課長。

○政策企画課長（荒木隆君）

確かにご指摘のとおりですね、この年度が分からないことには、はっきりしないというところもございます。ただいまもご説明申し上げたとおり、南陽台のモデルハウスにつきましては、おおよその年数が想定できると。もう一つの公民館横の倉庫についても、以前の役場庁舎の施設でございましたので、これもおおよその年数は想定できると思いますので、今入れているのは確実な年数で、おおよその年数というふうな形で、ここは整理をしていきたいと思っております。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

他にありませんか。

西岡委員。

○委員（西岡克之委員）

今その公共施設、建築が不明という長与公民館横倉庫、こういうのも含めてその公共施設っていう定義ですね、この倉庫っていうのはちょっと見た感じもね、同じ倉庫といってもきちんとしたと言ったらおかしいですけど、そういう倉庫もあれば、目視で分かるように、あれは倉庫は倉庫でしょうけど、プレハブの倉庫で、いわゆる公共施設に入るのかという、仮設じゃないのかなと思うんですね。そこら辺の縦分けっていうか、そういうのも必要じゃないかなって思うんですね。そうしないと後々の管理計画の中の費用の中にも入ってくる部分もあるし、そういう分でどういうふうな形で倉庫っていうのか、それと先ほどのその南陽台の建物に関しても、建築確認申請か何かあるはずですよ、それを見れば分かるんじゃないかなって思うんですけども、その2点についてどういふふうに思われますか。

○委員長（岩永政則委員）

荒木課長。

○政策企画課長（荒木隆君）

まず1点目の公共施設の捉え方なんですけども、国の要綱の中に、公共施設、公用施設、その他の町公共団体が所有する建築物、その他の工作物、すべてを言うということになっております。今回カルテを作成するに当たりましては、一定の面積以上を有する施設のみをピックアップして整理をしておりますが、国のいう要件に該当するものは、やはり町が管理をするすべての箱物、建物ということになってこようと思います。そうした中で、ご指摘のとおり古くなって、代替施設いらないんじゃないかという中での更新の是非ですね、そういった方向性を示すというのがこの管理計画というふうに位置づけをしております。それと2点目の南陽台住宅についてですけれども、その建築確認が町が建てた施設でないので直接的にここはもう持ってないと。過去の資料も所管の方に探してはいただいたんですけども、そういった情報が見当たらなかったということでございます。以上でございます。

○委員長（岩永政則委員）

他にありませんか。

暫時休憩します。

（暫時休憩）

○委員長（岩永政則委員）

委員会を再開をしたいと思います。他に質疑ございませんか。

金子委員。

○委員（金子恵委員）

確認をしたいんですけども、11番の勤青ホームですね、これが3、4階部分のみということで、1階2階が社協であるということ。公共施設のみの部分ですからこういうふうな記載になるのかもしれないんですけど、例えば43番長与児童館なんですが、

これも併設して、1階が共有部分だけど、2階は地元の自治会の公民館施設であるということで、3階4階ということになります。こういった場合のこのカルテ自体は、自治会の部分を、例えば、この43番だったらその部分を抜いたカルテになるんですか。

○委員長（岩永政則委員）

荒木課長。

○政策企画課長（荒木隆君）

ご指摘のとおりですね、ここのカルテに掲載されるものは町が所有する、管理する施設ということになりますので、勤青ホームにつきましては3、4階部分のみということになります。長与児童館についても、2から4階が児童館として整理をしておりますので、ここに挙がってきているものは、その部分のみというふうになっております。紙面の都合上ですね、そういった詳しい情報までここに載せきれなかったんですけども、前回お配りしてます一覧の中の併設複合施設として掲載をしておりますので、ご参照いただければと思います。

○委員長（岩永政則委員）

金子委員。

○委員（金子恵委員）

この長与児童館に関しては新しい方に入るのだろうと思うので、今後その修復が必要になるとかいうのは近々にはないかとは思いますが、今後、この建物自体が勤青ホームの場合でもそうですけど、建物自体全体を対象となるっていった場合の、自治会関係の複合されてる部分の費用というのは自治会負担ということで考えていくというふうなことでしょうか。

○委員長（岩永政則委員）

荒木課長。

○政策企画課長（荒木隆君）

ここで整理をさせていただいてるものが、先ほど申し上げましたけども、町で所有をしている、町が管理をしているというものですので、今後の更新費用を試算する上ではこれについて試算をします。一方で、複合でありながらも、自治会ですか、地元の施設もございますが、その部分は今までどおりの地元負担でというふうに考えております。

以上です。

○委員長（岩永政則委員）

他にございますか。

安部委員。

○委員（安部都委員）

58番で、ニュータウン防災センターっていうのは町のものというところで位置づけられてるんですが、高田越の防災センターというところも、大きいところがあるんですが、そこは地元のみのという状況で把握をされてるんですか。同じ防災センターで。

○委員長（岩永政則委員）

荒木課長。

○政策企画課長（荒木隆君）

その部分は所管の方に確認をしましたところ、確かに名称は防災センターという名称になっております。ただこれは補助の制度ですとかそういったものを活用するために、いろんな名称になってると。中には、集会所とかですね、そういったものも自治会によってはございます。これらは全て機能的には同じものとして所管は考えられてるようで、地元でその経費を負担して、設置をしていただいている施設と言う整理になっておりますので、その高田の自主防災センターについても、そういった位置づけというふうになっております。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

いいですか。

安部委員。

○委員（安部都委員）

分かりました。17番の長与町ふれあいセンターについては、敷地は不明ということなのですが、これはどういった意味なんでしょうか。駐車場とか、いろいろなものが含まれてくると思うんですが。

○主任（伊藤央君）

お答えいたします。ふれあいセンターにつきましては、県から県の高等技術専門校の跡地を買い取って、ふれあいセンター健康センターということにしておりまして、これにつきましても、町が直接建設をしている施設ではないということで、どうしても建築確認関係の書類というのが町に今ないような形になっております。したがって、正確な敷地面積というところが割り出せないというところで、不明という形で記載をさせていただいております。以上になります。

○委員長（岩永政則委員）

いいですか。

安部委員。

○委員（安部都委員）

では、町として今後、正確なその面積というのを測って、こういった表明をするということはないんでしょうか。

○委員長（岩永政則委員）

荒木課長。

○政策企画課長（荒木隆君）

このふれあいセンターの敷地の一部が区画整理区域内でございまして、ループ橋の工事だったりとか、流動的な部分もございました。確かに不明というままではいけないと思いますので、一定ですね、そのお金をかけて測量するかどうかまでは今の段階ではお

答えできませんけども、何がしか、ここは数値を入れていきたいと思います。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

いいですね。それは公社の関係と買い戻しをしているわけですから、その分は分かるはずですが、分からないというのはおかしいです。これは、私が買収したわけですから。そういうことで、参考に申し上げました。調べてください。他にございませんか。

喜々津委員。

○委員（喜々津英世委員）

このカルテの1番から8番、小・中学校の校舎。それから長与小の個別カルテ、これを見ると、裏面に体育館も付属施設として書いてありますので、体育館がここに出てないというふうに思うんですが、例えば長与小の体育館はもう築46年ですよ。そうすると、やっぱり公共施設として、将来的な建て替えとか大規模の改修とか、こういったものが必要になってくるわけですよ。そうすると、単に付属施設は分かるのですが、公共施設の管理という部分からいくと、これはやっぱり施設番号を1つとって、管理をしていくという必要がないのか。そこら辺をお尋ねします。

○委員長（岩永政則委員）

荒木課長。

○政策企画課長（荒木隆君）

今回の施設カルテの一覧表の方ですけども、この委員会にお示しするに当たって、便宜上見やすいように施設ごとに整理をいたしました。実際はこのカルテに掲載したとおりですので、付属施設としても、それぞれ建築年度も抑えておりますし、今後の更新費用としても、これをベースに試算をするという形で今後の管理についても、当然、行っていくという形になります。以上でございます。

○委員長（岩永政則委員）

喜々津委員。

○委員（喜々津英世委員）

多分そういうことかなという気はしたんですが、さっき言ったように、やっぱり校舎の建て替え、体育館の建て替えとか、大規模改修とかいろんな問題がこれから出てくるわけですよ。そうすると対外的にこの対象施設の一覧表とかいうのは表に出るかもしれないけども、この中には体育館というものは出ていかない。たぶん高田のふれあいセンターの体育館もここに出ていませんので、その付属施設ということになるとるんだらうと思いますが、やはり公共施設の管理という点からいくと、表に出さんばじゃないかなって感じがするんですが、それはそういう方針でやるということであるならば構いませんけれども、もう一度再考の余地がないのかなという、そこら辺、お尋ねします。

○委員長（岩永政則委員）

荒木課長。

○政策企画課長（荒木隆君）

整理といたしましては、その施設ごとに、それに付属する施設という形で整理はしております。その中で分かりやすく今日はお持ちをしたというところでございます、整理は、すべての付属施設も含めてやっておりますので、カルテの整理が今後つけば、これに例えば長与小学校にはこういった施設があるよ、というような一覧表として、お示しをできるものと考えております。他にありませんかね。

私からですが。上長与体育館というのはこの名称はそういう名称ではないと思います。そのあたりは調査をして、農村環境改善施設とかなんとか言ってね、これは農業関係の施設でしているから、上長与体育館ではないんじゃないかなと。この点調査をしてね、正式な名称を得た方がいいだろうというふうに思います。

他に皆さん方からございませんかね。ないようでしたら、以上で①の公共施設管理データベースについての説明、質疑を終わります。いいですか。

そしたらですね、次に②、レジメを見てください。②に将来更新コストの試算についてというのがございますが、これの説明を求めます。

荒木課長。

○政策企画課長（荒木隆君）

では、2点目でございます。資料は、（案）長与町公共施設等総合管理計画と書かれたものをご準備ください。まず表紙めくっていただいて、1ページでございますが、こちらの方には、この総合管理計画を策定するにあたっての考え方をお示ししております。ここでは、この策定に至った経緯と、それが下から5行目になりますけれども、本町が有する公共施設等の現状を適切に把握し、人口、財政、施設の保有量の観点から調査・分析を行うこと。さらには、本町の地域特性やまちづくりの観点から、公共施設等の方針を取りまとめた計画を策定するというふうにしております。2ページには、本町の将来の人口推計をお示ししております。これは昨年10月に策定しました長与町人口ビジョンに準拠してございまして、2060年には約4万人を維持するという目標を立てております。次の3ページの下段になりますけれども、人口の年齢3区分比率では14歳以下の人口は概ね一定の割合で推移するというものに対し、65歳以上の割合が年々上昇を続けて2050年には32.2%となっております。その後、これをピークにやや減少をしていくというふうに推計をしております。次に4ページでございます。ここでは本町の財政状況をお示ししております。過去5年間の決算状況のうち、公共施設の整備や管理運営に関する費用のみピックアップして掲載したものがこのページとなっております。そのうち投資的経費の推移では、過去5年間の普通建設事業費の平均をとってみますと約20億というふうになってございまして、まずはこれを今後の施設の維持、更新に対する一つの水準というふうにとらえております。

次に5ページからが施設の更新と大規模改修における試算で、将来の見通しということで整理をしております。まず、更新費用の推計方法でございますけれども、現在保有している施設を耐用年数が経過した後に、現在と同じ規模で建て替えると仮定した場合

に、延べ床面積に一定の単価を乗じるという簡便な方法で積算をしております。それが7ページの事後保全型管理による更新費用のグラフとなっております。その中で赤い点線、約13億ということでお示しをしておりますけれども、先ほど申しあげました5年間の普通建設事業費の平均20億の中には現在継続中の大型事業、具体的に申し上げますと高田南ですとか、西高田線ですね、こうした経費も入っておりますので、純粋に維持更新に係る水準としては13億程度ではないだろうかという試算をしております。ただ、この5年間には長与小学校の建設という大きな事業が入っております、平均をとりますと数値がやや大きく出てるのではないかという懸念がございます。現在、もう少し遡りまして、過去10年間の平均でどうなるかというところを精査をしておりますので、ここについては変更の可能性があるというふうにご理解をいただければと思います。今回13億というこの一定の水準で見たときに、今後の更新経費が大きく波を打てるような状況にございまして、トータルコストで申し上げても468億円が必要というふうに試算がされました。一方で、次のページになりますけれども、計画的に大規模改修を行いながら長寿命化を図った場合としまして、それに係る経費、大規模改修に係る経費及び建て買えの経費という試算も行いました。8ページのグラフでございましてけれども、これでいくとトータルコストが約393億円と。先ほどに比べて75億円程度の縮減が可能という結果になっております。

また、年度ごとのコストを見ていただいても、一定平準化を図ることができるというような結果になっておりますが、それでも先ほどの13億という水準を超える年度が数回生じるということになっております。

次は、企業会計に係る施設の更新費用の試算でございます。9ページが先ほどと同じように事後保全型の管理の場合でございます。これでいくとトータル442億円というコストとなっております。インフラについては一定平準化が図られてるんですけども、やはり箱物の施設の建て替えの時期には大きく事業費が掛かるというふうなグラフになっております。一方で、10ページ、こちらが予防保全型で行った場合という試算になっております。トータルコストが446億程度というふうに、こちらは逆に4億程度増加をするように見えております。ただし、これは40年間を切り取ったグラフになっておりますので、当然、長期的に見ると、長寿命化による延命を行うことでコスト縮減につながるという試算になっております。以上でございます。

○委員長（岩永政則委員）

ありがとうございました。説明が終わったわけですがけれども、将来更新コストの試算についてというテーマであったんですね。それが今回の資料は、今、このコストというのが最後ごろに出てきたという理解をしてですね、質問を受けたいというふうに思います。これがもう総合管理計画そのものが、これじゃないかというふうな勘違いもするような資料になってますのでね、コストだけではない資料だったということで、ご理解いただいて質疑を受けたいと思います。質疑ありませんか。

堤委員。

○委員（堤理志委員）

この公共施設等総合管理計画の進め方について、ちょっとお伺いしたいのが、実は以前頂いた資料で、総務省からこの公共施設の策定についての指針っていうのがありまして、これの中では各基本的な考え方、実施方針をいろいろと細々、例えば、修繕、更新の実施方針はどうする、長寿命化の方針はどうする、統廃合の推進の方針はどうする。そういったものを一つ一つ細かに方針を定めていって、その後この総合管理計画を作りなさいよというのが国からの指導じゃないかなと思うんですよ。それで、多分同じ時期に今度はそういう形で県からも県はそういうことで、それにならった形で長崎県の公共施設等総合管理の基本方針というのが結構なページ数の、54ページぐらいの県の方針というのが出ているわけなんですよね。こういう基本的な方針が出てから、恐らく県は総合管理計画を作るんじゃないかと思うんですが、町の方においては、そういう方針というのがまだ定まってない中で、これはまだ案でしょうけれども、ちょっと一足飛びに総合管理計画まで飛んだんじゃないかな。国が言うには、基本方針を策定して計画だと思っただけなんです。町のこの1番最後のスケジュールを見ても、基本方針を策定してっていう形になってないですよ。基本方針を検討して、そして、計画を策定するというふうになってますと、この特別委員会に基本方針というものは説明する機会というのがあるのかなという心配があるんですが、そのあたりはいかがでしょう。

○委員長（岩永政則委員）

荒木課長。

○政策企画課長（荒木隆君）

まずはこの資料の表紙の記載ですね。こちらが先ほど委員長からもご指摘がありましたとおり、ちょっと今回の議題にそぐわない表紙になっておりましたことをまずはお詫びを申し上げます。国が掲げる策定に当たっての指針というものに準じて、私どもも本町の総合管理計画を策定をしていくという流れになっております。それに当たりまして、先般ですね、長崎県の基本方針というものをお示しをしましたが、長崎県としましては名前が基本方針なんですけれども、これが本町でいう総合管理計画に位置づけられるものというふうになっております。本町もその国の指針に準じた総合管理計画を策定していくという中で、現段階は公共施設の現状把握の段階でございまして、施設のカルテを策定したり、それに基づいた今後の更新コストの試算をしたり、これで見えてくる課題をまずは整理をいたしまして、その課題を解決するための町全体の基本方針。さらには、施設類型ごとの基本方針というふうに整理をしまいたいと考えております。その段階では、またこの特別委員会の方にもその素案としてご提示をしてご意見賜りたいと考えております。以上でございます。

○委員長（岩永政則委員）

堤委員。

○委員（堤理志委員）

素案という形で後で出てくるということで理解をいたします。それから国の方針によりますと、国が持つてゐる技術的な知見とかノウハウを提供するってということが定められていて、各インフラの所管省庁から技術的な助言が実施される予定になってるということですが、実際この本町の計画にもそういった国からの技術的な助言等はなされるものなんですかね。どの段階であるのかもお尋ねしたいと思います。

○委員長（岩永政則委員）

荒木課長。

○政策企画課長（荒木隆君）

この国が想定している技術的な助言、各省庁からということですので、この総合管理計画の後に計画をする個別のですね、施設計画、例えば、学校だったら文科省の方からというふうな技術的な助言があるものと考えております。ですので、この総合管理計画の中にその省庁からの助言を包含したような形でというのは、現在のところ考えておりません。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

堤委員。

○委員（堤理志委員）

考えてないということなんですが、結局、国はそういうふうにしますよと言いますが、実態としては、国はそこまでの気は、計画はないっていうようなことなのかですね。

○委員長（岩永政則委員）

指導がないのか、ということですね。

久保平部長。

○企画財政部長（久保平敏弘君）

当然この全国の地方公共団体が総合管理計画を策定する際の国の支援といいますか、一定の指針というのを国が示しまして、支援もしてくれております。それは具体的には今日お配りしたやつの6ページの1番上段に、一般財団法人地域総合整備財団が作成した試算ソフトを使用するということがございます。こういった形で、簡便など課長申し上げましたけれども、なかなか非常に困難な、多種多様な公共施設の更新費用をどうやって算出するのかというような課題については、こういったアプリケーションを提供してくれてるというところがございます。それとあと各省庁からの支援の話ですが、これは、とりあえず今年度中に策定を求められておりますこの管理計画ですが、これを将来的に実施していくに当たって、例えば学校施設であったり、それが上水道であったり下水であったりですが、国もあわせてインフラ長寿命化基本計画というものを策定をして、国自身のインフラの長寿命化も図っておると。その目的の一つに新たな技術開発というものも大きなテーマとして謳っております。それを将来的に海外へ売っていくという成長戦略にも位置づけられております。そういった中において効率的な、もしくは非常に経

済的な技術開発等が、もし可能となれば、それを地方にもおろしてくれると、そういうふうな理解だと考えております。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

時間もきておりますので、今後の進め方について簡単に説明を求めたいと思います。荒木課長。

○政策企画課長（荒木隆君）

今後の進め方でございます。資料は、スケジュールについてというA4、1枚の資料になります。現在は、将来コストの試算も終えまして、本日お示ししました人口、財政状況、更新コスト、この他、公共施設の現況を整理し、計画としておとしこむ作業を行っているところでございます。これにあわせまして、先ほどご説明しましたとおり、人口は大幅に減らない想定としつつも、年齢構成では高齢者の割合が増加していくということが見込まれることから、将来にわたる施設の総量、利用需要の変化をどう考えていくかですとか、また財政面では原則として予防保全型による管理にした方がメリットがあるのではないかとということで移行しつつも、なお厳しい状況にあるということなど、本町を取り巻く課題について検討を行っていきたいと考えております。それを整理した上で、公共施設全体の基本方針といった大きな枠組みについて検討をし、さらには施設類型ごとの基本方針の検討を行いまして、国が示す指針に準じ、また県が先行して策定しております基本方針、これを参考に2月末をめどに、本町の総合管理計画を策定してまいりたいと考えております。以上でございます。

○委員長（岩永政則委員）

今、説明があったんですが、下から10番目ですね、⑩⑪⑫⑬これが今後になっていくだろうということでご理解いただければというに思います。

何か質問ございませんか。いいですか。それでは質疑をこれで終了をしたいと思えます。全体的にはございませんかね。これだけはというのはございませんか。ないですか。ないようでしたら、本日の議事は全部終了をさせていただきます。

次回の特別委員会は1月中旬ぐらいをめどに今後予定をさせていただくということで、本日の第9回長与町ふるさと創生まちづくり調査特別委員会を閉会をいたします。

お疲れさまでした。

（閉会 12時05分）